

地域と連携した河川管理のために！

～令和7年度河川愛護モニター委嘱式を開催しました～

河川愛護モニター制度とは、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とし、昭和50年に設置されたものです。

当事務所においても、この度、令和7年7月から1年間、円山川・奈佐川・出石川をそれぞれ担当いただく河川愛護モニターを決定し、その5名への委嘱式を執り行いました。

【委嘱式概要】

- 日時：令和7年7月10日（木）
場所：豊岡河川国道事務所
出席者：河川愛護モニター 5名
澤村事務所長 他5名
内容：①委嘱書の交付
②愛護モニターの活動内容説明
③事業概要説明
④意見交換会



事務所長挨拶



委嘱書 授与

【意見交換会での話題】

- 河川管理者に聞いてみたいことは？
愛：河川敷に耕作地があるのはなぜ？
事：国が所有していない民有地である。
もし新しい耕作地を見つけたら報告してください。
- 円山川の魅力は？
愛：円山川勾配が緩い区間が長く、海水魚が多く見られるほか、川鳥などの様々な生き物が生息していることだと思う。
愛：ここへ来る途中にコウノトリを5羽見かけました。
耕作地の牛とコウノトリと一緒に写る昔の写真のような風景が戻ってきていると思う。



業務内容説明



意見交換会

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 河川管理課

〒668-0025

兵庫県豊岡市幸町10-3

TEL 0796-22-3126(代表)



これから1年間
よろしくお願いします
まするん！



円山川の精霊 ぶるるん